

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『近隣と調和の中で尊厳や権利を損なわず自主自律のある豊かな暮らしを提供する』という理念を掲げており、それに基づいた目標を作り上げている。また、職員一同業務、行事等様々な場面で理念に基づいた計画を立て実践をしている。	地域との関わりの大切さをホームの理念に掲げ、毎月行なわれる会議の時などに職員一人ひとりに周知している。理念に基づいた業務目標、行事計画を立て、日々の業務の中でも理念を意識した支援を行っている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会参加、地域の祭りへの参加を通し、地域の方と交流する機会を設けている。また、散歩する際に入居者の力の発揮でゴミ拾いをしたり、地域の方から花を頂いたりする交流がある。	地域との交流に積極的に取り組み、毎日のようにボランティアが来所している。行事の際の協力、防災訓練の際の避難誘導などにも快く協力してもらっている。利用者も、散歩の時などはビニール袋片手にゴミ拾いをし、住民と挨拶を交わすなど、地域との日常的な交流に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方を対象に『認知症の対応について』をテーマに介護者支援教室を開催している。その中で、グループホームでの取り組みや介護のポイントを説明した。また、介護相談も応じている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホーム運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、状況報告などを行い、意見や質問を聞き、サービス向上に反映している。	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催している。ホームの現況、活動予定などを情報提供してメンバーから意見をもらい、サービスの向上に反映している。また、その時々で勉強会を取り入れるなど工夫をしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	三条市役所と電話連絡や相談等を行っている。困難事例時の援助など協力を得るなどの、関係を築いている。	三条市の担当者とは日頃から電話、メールなどで連絡を取り合うほか、内容によっては市役所に出かけて相談している。困難ケースの対応について市職員、地域包括支援センター職員と協力し対応したこともあり、連携体制が構築されている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルがある。新入職員の入社時に研修を行い、職員は身体拘束禁止となる行為を理解している。玄関については、防犯上の理由が発生する時のみ施錠をしている。	管理者はあらゆる身体拘束について日頃から職員と共に考え防止に努めている。玄関は防犯上の問題がない限り常に開放されており、利用者は自由に出入りができる。センサーによる優しいチャイムの音で出入りを把握して、職員がさりげなく付き添うなどの支援をしている。	日頃から身体拘束について考える機会を持ってはいるが、研修は職員の新入職時のみとなっている。さらに理解を深められるよう、職員全員で繰り返し身体拘束についての研修を重ねることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待についてマニュアルがあり、新入職員の入社時に研修を行い防止に努めている。また、早期発見・対応についても把握している。</p>	<p>常日頃から虐待の防止について職員間で注意をし、虐待のないケアを実践している。個々の職員が高齢者虐待についてのマニュアルを把握し、何が虐待にあたるのかを理解している。</p>	<p>研修は職員の新入職時のみで、全体での勉強の機会が持たれていない。職員のさらなる意識向上のためにも、高齢者虐待防止関連法に関する定期的な研修の実施を期待したい。</p>
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在は活用の該当者はいないが、研修時の資料を回覧することで、学ぶ機会を設けたり、新人研修に取り入れている。</p>		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約を結ぶ際、重要事項説明書・契約書・を説明後、内容を噛み砕いた内容の入居のしおりを活用し時間を掛けて説明をしている。また、ご家族の介護の不安や疑問点を尋ね、説明し両者が納得できるよう努めている。</p>		
10	(6)	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者一人ひとりに担当があり、ご家族や入居者との信頼関係が築けている。職員全員が意見や要望を傾聴する姿勢をもって接するよう心掛けている。また、意見や要望は記録に残し、運営に反映している。</p>	<p>職員は担当制とし、利用者、家族との親密な関係構築に努めている。担当職員はなるべく変わらないよう配慮している。日頃から、利用者や家族の話に傾聴したり、情報提供するように努め、意見や要望を引き出せる環境づくりをしている。</p>	
11	(7)	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月に1回の職員会議・部署会議等に職員からの意見や提案を聞く機会を設け、リーダー会議に上申し運営に反映している。</p>	<p>管理者は、常に話しやすい雰囲気づくりを心掛け、職員からも信頼を得ている。複数の段階での会議が設定され、職員の意見・要望を上司・経営層に上申できる仕組みとなっている。年1回は複合施設全体の施設長と職員とでの面談が行なわれ、聴取された意見は運営に反映されている。</p>	
12		<p>就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>処遇改善手当金申請、各種手当等、改善の見直しを行い、労働条件の整備に努めている。</p>		
13		<p>職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>各団体実施の各種研修の積極的参加の計画的推進を行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者が同業者と定期的な交流会、勉強会等の活動を通じて、職員に伝達し質の向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が入居する前に自宅を訪問し、早期より馴染みの関係作りを行ったり、本人の気持ちを傾聴し受容する姿勢を持ち接するよう心掛けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様。認知症介護の苦労やつらかった気持ちを理解する姿勢を心掛けている。また、施設に入居させる不安の気持ちも理解し、いつでも気軽に相談していただけるよう関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他サービス事業所の情報を提供できるよう、資料の用意などの情報収集に努めている。相談者(本人・家族)にとって最善のサービスが受けられるよう支援している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や畑作業などの昔ながらの作業については、昔ながらの知識や入居者本人の持つ力を発揮していただけるよう支援している。共に生活をする者同士の関係が築けている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へご本人の状況や介護に関する情報の共有化を図っている。職員だけでなくご家族の介護参加の大切さをご理解いただき、協力が得られる関係が築けている。(面会・受診・外出等)	毎月必ず家族に利用状況の報告を行うとともに、担当職員からの随時の連絡も行い、情報共有に努めている。利用者の支援に関することは職員だけで決めるのではなく、家族にも提案し、承諾を得てから実行している。面会や受診付添い、外出等への協力も得て、家族と一緒に本人を支えている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力のもと、友人や馴染みの方の面会や外出の機会を設けている。また、施設へ来てくつろいで過ごして頂けるよう、談話コーナーやお部屋で使えるテーブルセットなど用意している。	馴染みの場所への外出には家族からの協力を得て、関係継続を支援している。また、家族を始め、友人や知人が来訪しやすい環境を考え、テーブルセットを居室に用意するなど、ゆったりと過ごしてもらえよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者の性格・個性を把握し言葉掛けやチームでの作業の促しを行っている。また、気の合う方が集まったり、一人で過ごす際も、他者の視線は気にならずの気配を感じ取れ不安なく過ごせるよう家具の配置を工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も退去後の施設を訪問したり、ご家族に様子を伺ったりしている。時には相談支援を行うなど、関係の継続に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートを用い、本人・ご家族より情報収集を行って把握に努めている。また、本人の行動や言葉などからも読み取り、思いを実現できるよう検討している。	担当職員制をとって本人、家族との親密な関係構築に努め、希望や意向の引き出しを行っている。またセンター方式のアセスメントシートを活用して本人の思いの把握に努め、本人本位の支援を検討している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを用い、本人・ご家族より情報収集をしたり、本人の行動や言葉などから馴染みの暮らし方や生活環境を読み取り、継続できるよう努めている。	入居前には自宅を訪問し、本人、家族と面談してこれまでの暮らしの把握に努めている。また、入居後も、センター方式のアセスメントシートを活用して情報を収集・整理し、馴染みの暮らし方の継続を支援している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を向ける事を心掛け、現状を把握し、生活記録(パソコン入力)に細かく記入している。職員全員がその情報を共有し把握している。また、新たな発見も見つけられるよう日々心掛けている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がセンター方式シートのチェックから読み取れる事と本人やご家族の意向をもとに、カンファレンスで、本人・ご家族・職員全員の意見と統合し、一人ひとりに合ったプランを作成している。	介護計画は本人を始め、家族、職員全員、また主治医の助言なども取り入れながら、個々のニーズに即して立案している。月1回は実施状況を確認、3ヶ月に1回の定期的なモニタリングを実施し、総合的な評価を行うと共に計画の見直しを行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンでの生活記録入力の為、時間がかからず、日々の記録が細かく記入されている。入力の際、本人の様子・ケアの内容・ケアの結果を記録し実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況に合わせ、併設のデイや居宅支援事業所(特浴・レク・体操教室など)を活用している。デイの行事に参加したり、デイ利用の方で落ち着いた雰囲気希望される方がグループホームで過ごすなどに取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・警察・消防等の地域の方より理解を得て、協力を仰いでいる。また、外出場所へもGHの理解を仰ぎ、外出することで豊かな暮らしとなるよう支援している。移動図書館の駐車場所に指定してもらい、地域の方と触れ合いながら本を借りることができる。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医と施設の主治医を本人・ご家族の希望で選択できる。以前からのかかりつけ医に関しては、受診介助はご家族付き添いであるが、職員が情報提供を行い適切な医療が受けられるよう支援している。	入居前に本人、家族の意向を確認してかかりつけ医を決めている。現在は全ての利用者が事業所の主治医を選択している。月1回の往診、定期的な健康診断、緊急時の指示など、医師との連携体制が整備されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居判定会議時より、併設のデイの看護師は参加しており、入居当初から個々の状況を理解し、日常的に相談や受診指示を仰いでいる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、詳細がわかるよう職員から情報提供を行っている。また、入院中も早期退院に向けて情報交換を行って関係作りを行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明の際、管理者よりこころづくしの方針について説明し理解を得た上で契約を行っている。重度化する前に重度化を想定し、ご家族、医師、他施設と対応を話し合いを設け、本人にとって一番良い支援が受けられるよう支援している。	事業所の設備、環境が重度化に対応していないこと、重度化に対応していく事でグループホームの特徴が活かせなくなるという考えから、ターミナルケアは行わない方針としている。重度化した際には、本人・家族・関係者との十分な話し合いを行い、利用者の利益を最優先に考えた支援を検討している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が入居者の急変時に備え、救急救命士より、訓練を受けたり、病気の発生時の対応の勉強会を開催し実践力が身に付くようにしている。また、新任研修にも項目を挙げ緊急時に備えている。	年に1回、地元消防署の救急救命士より、心肺蘇生法、AEDの活用方法、気道確保、異物の除去法などの訓練を行っている。また、病状の急変、事故発生時に備えた訓練を全職員で行い、緊急時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練及び総合訓練を行っている。また、入居されている方の予想される動きを話し合い、その対応についても把握している。訓練時には近隣の方も参加していただき、実践に備えている。非常食を常備している。	年に2回避難訓練を実施し、その内の1回は消防署の検証を受けている。訓練の際は地域住民にも案内を配布し、参加・協力を得ている。日頃から、災害時における利用者の動きを想定した話し合いを行ない、対応を検討している。	訓練時には不特定の地域の方から参加協力を得ているが、実際の災害時にどれだけの方からの協力を得られるのか、確実な体制整備には至っていない。引き続き、地域との協力体制の確立に向けた取り組みを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者全員の自尊心を傷付けないよう言葉掛けや対応を行っている。プライバシーポリシーについても規約を定め、職員が周知している。情報や記録物は外部者から、目に触れないよう保管している。また、両方ともマニュアルがあり新任研修で指導している。	利用者への言葉がけ一つでも指示的にならないようさりげない言葉を選んでいる。同姓の方が多いため、その方に適した名前呼び方を本人と共に話し合うなど、常に本人のプライドを傷つけないよう配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた働きかけ(声掛け・環境整備)で自己決定ができるよう直接的・間接的に働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、一人ひとりのペースや希望を優先し生活ができるよう支援している。馴染みの生活を大切に、買い物へ行ったり、散歩をしたり、花の世話ができる。また、精神状態や体調にも合わせ支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容や馴染みの美容院を選択して利用できる。また、本人の好みに合わせた髪形や服装でその人らしさが継続できるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作り、畑での野菜作り、買い物、調理、盛り付け、片付けなど食事に関することに関わっていたり、食べる楽しみが沸くよう支援している。また、職員が同じものを寄り添って食べ、食に関する話題を提供し楽しみながら食べることができるよう支援している。	食事に関する一連の作業は利用者職員が協働で行っている。畑では多くの品種の野菜を作り、メニューの1品として加えたり、季節感を感じられるメニューを工夫し、食事を楽めるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの摂取量や必要カロリー、食習慣、嚥下状態等を職員は把握しており、それぞれの方に合わせた支援を行っている。メニューの栄養バランスや味付け・盛り付けはデイサービスの栄養士より指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食、イソジンうがいを促している。個々の能力に合わせ支援している。また、訪問歯科診療が定期的であり、口腔ケア・口腔体操などで、小さな変化を見逃さず、清潔を保つことができる。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや排泄量などを把握しており、その方に合わせた下着選びやトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。また、本人の自尊心を損なわぬような声掛けや対応を行っている。	利用者個々の排泄パターンや排泄量を確認・把握して、定時のトイレ誘導や、それぞれの方に合った排泄用品を検討し、トイレでの自立した排泄に向けて支援している。利用者の自尊心に配慮し、排泄支援時はさりげない言葉がけや対応が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は排便チェック表を活用し、排便のサイクルを把握している。下剤をできるだけ使用しないよう、ヨーグルトや食物繊維の多い食事を取り入れたり、体操や家事などの運動する機会を設けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後から入浴の基本ペースはあるが、本人の希望や状態に合わせて入浴ができるよう環境を整えている。また、気の合った方と入浴ができるよう配慮している。入浴剤やゆずで季節感を感じたり、にしたり、富士山の写真を飾るなど楽しく入れるよう工夫している。	入浴時間や回数は、できる限り利用者の希望を取り入れて対応している。温泉気分を味わえる大きな浴槽で、壁に富士山の写真を飾ったり、季節に応じた変わり湯を用意するなど、入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は入居者一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり安心して気持ちよく眠れるよう支援している。休息や安眠確保の為に、休憩できるスペースを数ヶ所設置している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が入居者一人ひとりの服薬している種類や作用・副作用を理解している。また、日々の配薬時に確認ができるように薬の袋に作用・副作用の説明をつけている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は一人ひとりの力が発揮できる事を把握しており、張り合いや喜びが日常で感じられるよう役割、外出、趣味等を促している。また、行った際には必ず、感謝の気持ちや行ったことの成果を認める様な声掛けを行っている。次への意欲に繋がるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員は入居者の行きたいところや体力にあった外出先や外出法を把握しており、日常的に戸外へ出掛けられるよう支援している。また、地域の方も外出支援をボランティアで行なっていただいている。	利用者個々が行きたい場所を把握し、体調に合わせて外出支援を行っている。戸外への散歩などは、ボランティアからも付添いの協力を得て支援している。スーパー等への買い物も、特定の利用者だけでなく、すべての方が出かけられるよう配慮している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には職員での金銭管理は行っていない。お金を持つことや使うことでの安心感・気分転換・張り合いを得られることを理解しており、能力・希望に応じて所持していただいて買い物をしている。また、管理方法については入居時にご家族と取り決めを行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者一人ひとりの希望や能力に応じ支援している。字を書くことに遠慮がちな方へは、写真入の便箋を作成し、書く事も容易で、受け取る側も短い文章で様子が伝わるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の壁画、人文字など入居者の皆さんで作成した作品が飾ってある。また、電気などは時間と場面によって明るさを調節している。	事業所内の所々にソファやテーブルを配置し、少人数で落ち着いて過ごせるようなスペースを設けている。また、入居者が落ち着けるように、時間や場所によって照明の明るさを調節している。補助具や福祉用具を使わずに移動ができるよう家具の配置も工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたり、気の合った同士が過ごせるよう、家具を配置している。認知症高齢者の不安な気持ちを軽減できるよう、他の方が視界に入りづらいが気配は感じ取れるよう、環境作りを行っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に馴染みの物に囲まれて過ごす安心感の説明を行い、ご理解を得て家具を持ち込んでいただいている。また、身体機能を配慮して新しい家具や介護用品を配置するのではなく、馴染みの物でカバーできるよう配置を工夫している。	入居前には自宅を訪問して馴染みの家具や調度品を確認し、事業所への持ち込みをお願いしており、馴染みの物を活かした居室環境づくりがされている。居室の家具の配置などは、身体機能をカバーできるように配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計ではあるが、手すりなどは設置せず、家具などで身体機能をカバーできるよう配置したり、家事の道具は安全を確保しつつ目に入るよう配置して自立支援を促している。		